

行歯会だより 第182号

(行歯会=全国行政歯科技術職連絡会) 令和5年4月号



1 「災害時歯科保健医療体制～行歯会への期待」 (P.1)

東京医科歯科大学 大学院 医歯学総合研究科 救急災害医学分野 非常勤講師
日本災害時公衆衛生歯科研究会 世話人 中久木康一

2 災害歯科保健医療体制研修会 ～西日本ブロックに参加して～ (P.5)

沖縄県保健医療部健康長寿課 技師 平野 惣大

3 乳幼児歯科健診 コロナ禍で「医療機関委託」が急増、受診率は変わらず (P.6)

国立保健医療科学院・生涯健康研究部 特任研究官 安藤雄一

4 都道府県 世話役のつぶやき (P.8)

群馬県 桐生市 子どもすこやか部子育て相談課 主査 町田 英子

1 「災害時歯科保健医療体制～行歯会への期待」

東京医科歯科大学 大学院 医歯学総合研究科 救急災害医学分野 非常勤講師
日本災害時公衆衛生歯科研究会 世話人 中久木 康一

東日本大震災から12年が経過した。同じような規模の災害にみまわれた場合、もはや、十分に歯科保健医療の支援に対応できるようになっているだろうか？

体制はだいぶ形作られて来てはいるものの、災害時に迅速かつ円滑な支援が開始されるためには、さらに細かい部分まで、特に業務調整の事務的な部分をつくりこんでいかないと実効性が不足していると感じている。

本稿では、災害歯科保健医療に関し、特に「体制整備」と「人材育成」の現状と課題を整理し、筆者が考える方向性を提示した。



1 現状と課題

(1) 体制整備

災害対策の基本は災害対策基本法に定められる地域防災計画であり、自治体単位となる。主に都道府県単位での体制整備が進められてきたが、東日本大震災においては、広域かつ長期にわたる対応が必要とされた。このため、歯科における広域連携を可能とする共通化を目的として、「日本災害歯科保健医療連絡協議会」が2015年に設立され、2017年に行動指針が制定された。全国行政歯科技術職連絡会(以下、行歯会)も構成団体として名を連ねている。

課題としては、これらはあくまでも全国組織としての合意形成でしかなく、構成団体によっては都道府県組織が無かったり、都道府県組織があっても全国組織とは別法人であり直接方針を管理できるわけではなかったりし、都道府県における体制整備はなかなか進捗していないことがあげられる。

(2) 人材育成

各組織・団体において研修は行われているが、散発的に留まっている場合が多い。ここでは、地域別ではなく全国単位で定期的に行われ、修了認定者を管理している研修として2つを記載する。

① 日本災害歯科保健医療連絡協議会（基幹事務局：日本歯科医師会）

厚生労働省の補助金事業として、2018年度より「災害歯科保健医療体制研修会」を開始、2020年度よりはその修了者のみを対象にした「災害歯科保健医療アドバンス研修会」を開始している（2020・21年度はオンライン開催）。2021年度には「災害歯科保健医療標準テキスト」を発行し、2022年度よりはeラーニングを事前研修に活用している。

課題としては、構成団体における役職が数年起きが変わってしまうことがある。研修会の参加者は構成団体において選出していただいております、結果として災害歯科保健の担当者が研修会に出席するものの、数年で理解が深まった後に役職者が変更となり、またゼロからのスタートとなることを繰り返すこととなる。これにより、災害歯科保健医療体制研修会修了者のみが対象の災害歯科保健医療アドバンス研修会は、更に受講対象者が限られることともなっている。

逆に言えば、興味を持って個人として長期的に関わりたい人に参加の機会を提供できておらず、せっかくの厚生労働省補助金を用いた研修会における人材育成が都道府県における体制に繋がっていかず、研修会に出た個人の成果にのみとどまってしまうとも言える。

また、現状の「災害歯科保健医療標準テキスト」およびeラーニングは、これまで実施してきた研修会の内容を活用したものに過ぎず、本来は委員会などを設置して内容を検討する場が必要ではないかとも考えられる。

なお、更新研修は、2023年度より実施される。

② 日本歯科衛生士会

災害歯科保健歯科衛生士フォーラムは、東日本大震災後に災害支援歯科衛生士フォーラムとして開始され、各都道府県会から若干名が出席して毎年継続されている。2013年には、「災害支援活動歯科衛生士マニュアル」が大幅にリニューアルされ、その後も数年に一度は「災害歯科保健活動歯科衛生士実践マニュアル」として改訂されつづけている。2020年にはeラーニング（DH-KEN）において「災害歯科保健」がリリースされ、これを受講した歯科衛生士は「災害歯科保健歯科衛生士」としての登録が可能となり、定期的な情報提供・連絡確認が得られるとともに、災害発生時には要請を受け、活動時には組織側が傷害保険の加入手続きをすることとなっている。

課題としては、災害歯科保健歯科衛生士フォーラムの内容が、必ずしも各都道府県会の会員に伝達されていないことがあげられる。もちろん、これを改善するためのeラーニングからの災害歯科保健歯科衛生士の登録および情報提供とはされているものの、それだけではなかなかアップデートした情報に充分触れることは難しく、また、大規模災害時にはより多くの歯科衛生士の出務が必要とされるため、より広く周知されていくことが必要と考えられる。

なお、更新研修は、こちらも2023年度より実施される。

2 今後の方向性

(1) 体制整備

令和4年7月22日の厚生労働省合同通知「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について」では、日本災害歯科支援チーム（JDAT, Japan Dental Alliance Team）が明記され、都道府県災害対策本部の下に設置される総合調整を行うための本部が、「保健医療福祉調整本部」となった。

① 都道府県ごとの災害歯科保健医療連絡協議会の設置

都道府県ごとの体制構築に向けて、都道府県における「災害歯科保健医療連絡協議会」の設置、もしくは、既存の都道府県ごとの歯科系の協議会の中に災害時の歯科保健医療体制を業務として入れ込むことを推進している。

この形は都道府県ごとに異なっていて構わない。都道府県によっては、歯科に限らず保健や栄養を加えた協議体が自治体主導で設置されているところもあると聞くが、歯科内での連携が十分とれる形であるように工夫をする必要もあると考える。

この推進には、都道府県における歯科担当職員が各団体・組織間を調整して行くことが期待されている。しかし、災害時の歯科保健医療活動指針が定まっていない都道府県も多く、都道府県職員としての活動根拠を欠いている場合も少なくない。この課題に関しては行歯会だより169号（R4.3月）、行歯会だより173号（R4.7月）でとりあげいただいているので、参照されたい。

物的支援や人的派遣による活動体制以外にも、調整本部におけるチームマネジメントの方針について、クライシスコミュニケーションとしての情報発信の方法についてなど、まだまだ詰めて行くべき課題が山積している。

② 歯学部等との連携体制の構築

上記の中で体制を整備していくと、特に初動期に迅速に活動する派遣者が必要となるが、予約外来診療が基本である歯科において多くを占める小規模の事業所からの迅速な派遣は、派遣元事業所の機能を

低下させる可能性が高く本末転倒となる。このため、特に予約調整の時間が確保できない発災直後の迅速な派遣に関しては、大規模な事業所から機能を維持できる程度に派遣することが好ましく、歯学部などの医育機関との連携が必須となる。

私立系か国公立系かによって方針は違うと考えるが、都道府県内の歯学部や歯科衛生士・歯科技工士養成校との連携を検討いただきたく、また、必要時は隣県の歯学部等との連携も検討いただきたく考えている。

(2) 人材育成

災害救助法適応下での日本災害歯科支援チーム（JDAT）の派遣は日本災害歯科保健医療連絡協議会としての派遣となり、最低でもチームに1名は災害歯科保健医療体制研修会の修了・更新者が含まれるように組むことにより、質の担保をする必要があると考えている。

① 研修受講機会の拡大

eラーニングの活用、地方開催が、更に進むようにする必要がある。このため、災害歯科保健医療体制研修会は、2022年度の移行期間を経て、2023年度よりは各構成団体による実施にて開催して認定する形とし、オンライン開催でも開催しやすい構成に組みなおして、よりベーシックなコースとしていく方針としている。オンラインもしくは地域にて開催されることにより、また、eラーニングを活用してリアルタイムの研修時間を減らすことにより、受講の門戸は開かれる形となる。行歯会の会員にも受講しやすくなる予定で、ぜひ受講を検討いただきたい。なお、災害歯科保健医療アドバンス研修会も開催回数を増やす予定である。

② 歯学部教育における標準化

歯学教育モデル・コア・カリキュラムには「大災害時の歯科保健医療を説明できる」とあり、各大学において何かしらの教育が実施されているとは考えるが、単独科目として複数回の時間をとり演習が含まれる歯学部から他の科目の講義内で一部触れられる程度の歯学部まで、温度差が大きい。歯学部教育における指針が作成され、教育の標準化がはかられる必要がある。

また、国家試験には数年に1度の関連出題があるが、トリアージなどの不適切問題となり得ないような設問が多くみられる。指針の作成や項目の標準化が進むにつれ、幅広い設問設定が可能となると考えられる。

③ 大学卒業後の継続学習の機会

研修歯科医以降、歯科職能団体入会までの期間に継続できるような生涯学習プログラムは、現状では無い。また、例えば、認定医、専門医、指導医のようなキャリアパスとなるような、研修を修了していくことにより次のステージに進むというプログラムも無い。このため、学生時代に少なからず学び興味を持った人がいたとしても、その後に継続して繋ぐことができていない。

可能であれば、何かしらの継続学習が可能となる機会を設けたいが、まずはその母体の選定もしくは設定が必要と考えられる。

④ 多職種連携教育（IPE：Interprofessional education）としての卒後研修

災害はそう頻繁にあるわけではなく、災害の研修となると現実味がなく、あまり興味を持たれないこともある。しかし、災害時対応研修は、地域歯科保健研修として見ると、公衆衛生的な評価や考え方を学び、自治体歯科職や他の歯科職能団体との連携体制を学び、そして、歯科専門職以外も含む多職種での「食べる」支援の連携を学ぶ研修とも言い換えられ、そのような側面からの学びを日々の臨床に活かして平時の患者や地域住民へ還元できるものと考えられる。

熊本大学においては、平成30年度から5年間の文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラム（医療チームによる災害支援領域）に選定され、歯科医師や歯科衛生士・歯科技工士を対象とした履修証明プログラムを開発し、令和5年度以降も履修証明プログラムとして「多職種連携災害支援コース」を開設している。また、日本災害医学会においては、令和4年度より歯科・栄養・リハビリテーションを中心としての“災害時「食べる」連携委員会”を設置し、“災害時「食べる」連携研修会”の開催に向けた検討を進めている。

このような、組織としてではなく個人として参加でき、かつ、多職種とともに災害時の連携を学ぶ研修は、災害時のみならず平時より役立つ自己研鑽として貴重な機会となろう。

(3) 自治体歯科職への期待

歯科において、災害に関する「体制整備」「人材育成」を共に進めようとしてきているものの、なかなか進んできているように感じられない。

その理由としては、まず、歯科は一般に個人々人に対する臨床を提供する専門職として育てられるため、災害時に地域全体を迅速に把握するなどの大局的な観点が育ちにくいことがあげられる。また、「体制整備」には組織運営などの能力が求められるが、歯科医師の85%は歯科診療所で就労しており、かつ法人化されているのは増えて来ているといえど2割程度で、組織マネジメントを経験する機会は少ない。そして「人材育成」には教育研修などの能力が求められるが、体系だった歯学教育がなされるようになったのはこの20年程度（歯学教育モデル・コア・カリキュラムは2001年3月から、OSCEやCBTは2005年から、歯科医師臨床研修制度の義務化は2006年から）であり、それ以前に卒業した歯科医師にとって研修をプログラムすることが難しいのは不思議もない。

研修の実施には、当然、予算も必要となってくる。自治体歯科職には、予算を確保して体制整備や研修実施を促していくとともに、体制の整備とそのマネジメント、及び、研修プログラムの内容や方向性に関しても、大きな組織に所属し広い視野を経験している立場からサポートしていただけることを期待している。

3 理念や方向性の共有に向けて

災害時の体制は、連携で成り立たせるしかない。しかしそれが故に、自分ではない誰かがやってくれるのだろうと感じてしまい、実効性のある体制ができて来ているとは未だ言えない。災害に限らず歯科保健医療がとりあげられる場面も増えて来っており、これを好ましく感じている歯科関係者は多いと思うが、逆にその分、その実施における責任が問われているとも言える。

災害時の歯科保健医療体制に関しても、自治体、歯科医師会、および病院歯科での体制整備が進んで行き、それらが大学やその他の歯科専門職、更には多職種とどのように連携していくのか、検討のうえで共有すべきと思われる。

また、新型コロナウイルス感染症の対応などにおいても、病院や医師会の災害時対応の一端としての、ロジスティクスやトリアージ、ワクチン接種などの災害医療を支える役割が歯科に求められる場合もあり、災害時の歯科保健医療の優先度や歯科内での役割分担についても整理して行く必要があると考えている。

まずは現状を整理して方向性を検討し、それを広く全国の歯科関係者に伝えることを目的に、1月末に座談会を開催した。この模様は、新聞クイント5月号 (<https://www.quint-j.co.jp/quintonline/>), オンラインでも会員登録（無料）すれば閲覧可）に掲載予定であり、ぜひ共有いただきたい。

災害時の歯科保健医療体制を実効性のあるものとしていくためには、自治体歯科職によるマネジメントは必須であり、今後ともご協力をいただきたい。

※ <http://jsdphd.umin.jp/pdf/22IA2006.nkkk.booklet.4p.pdf>

…令和4年度の厚生労働科研にてパンフレット
「大規模災害時の歯科保健医療活動～口腔機能からの健康維持～」を作成しました。

※ ご活用いただける方は、レターパックに「お届け先」「品名（書類、など）」を記載したものを同封し、希望部数と共に、下記まで郵送ください。

なお、1つのレターパックに入る量は60枚程度までと見積もってください。レターパック数個で入りきらない数を希望の場合は、宅急便着払いの伝票（ヤマト運輸だと助かります）を郵送いただいても構いません。

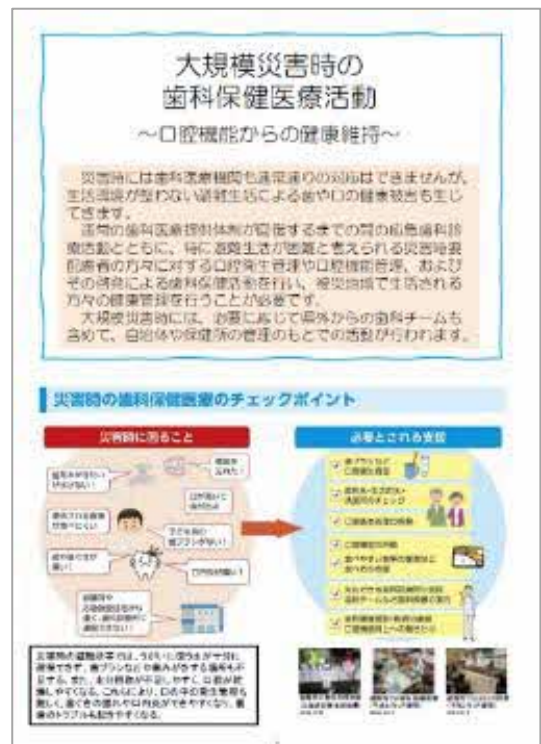
【郵送先】

〒273-0003

千葉県船橋市宮本8-14-18

中久木康一

【問合せ先】 nakakuki@biglobe.jp



2 災害歯科保健医療体制研修会 西日本ブロックに参加して 沖縄県保健医療部健康長寿課 技師 平野 惣大

1 はじめに

この度は、災害歯科保健医療体制研修会に行歯会推薦枠で参加させていただき誠にありがとうございました。また、行歯会の皆様には、日頃より幅広く情報をご提供くださり重ねてお礼申し上げます。

私は、令和4年度に行歯会に入会させていただき、初投稿となりますので自己紹介とあわせて、研修会のご報告をさせていただきます。



2 自己紹介

私は愛知県田原市の出身です。愛知学院大学卒業後、琉球大学病院歯科口腔外科に入局しました。口腔外科を中心に学ばせていただくとともに、離島にも派遣してもらい地域で行われる歯科保健の重要性について学ぶことができました。運よく令和4年度に沖縄県で採用いただき、県庁内で歯科保健を担当しております。隣の席に歯科医師の先生がいてくださり相談させてもらえるという、とても恵まれた環境でぬくぬく日々業務にあたっております。

沖縄県の乳児期から学齢期のむし歯罹患状況は全国でも下位に位置しているなど、歯科口腔保健に関する指標の多くは全国平均に及ばない状況です。令和5年度には口腔保健支援センター（歯っぴ〜センター）設置を予定しており、今後も皆様からの情報を参考にさせていただきながら、より一層歯科口腔保健の推進に取り組んでいきます。

3 研修会

令和5年1月21日（土）から1月22日（日）に歯科医師会館にて令和4年度災害歯科保健医療体制研修会に出席させていただきました。1日目は内閣府、厚生労働省、防衛省、警察庁、海上保安庁の各担当者から災害時の歯科保健医療に関する協力関係や、サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置：PFA）などの講義形式が中心でした。PFAは相手が話しやすい環境作りはしますが、相手が話したくなるまでは聞き出そうとしなくてよいというのは、今まで学んできた情報を引き出し診断につなげる時の医療面接とは異なっており、学ぶ機会があってよかったと思いました。

2日目はグループワークが中心で、被災地支援に入った歯科専門職として被災地迅速アセスメントの取り方や都道府県歯科医師会としてあがってきた情報からの対応の仕方を学びました。グループは、歯科医師会から3名、歯科衛生士会から1名、病院歯科から1名と私の計6名で、演習補助者の先生から「災害対応に正解はない」と言ってもらい自由に意見を出し合える雰囲気の中で、グループワークに取り組むことができました。被災地のニーズを保健や医療に分けて整理しながら、解釈できるようにまとめる内容は、日々の業務につながるものでした。

2日間はあっという間で、実際の災害をイメージしながらの研修を受けることができ、とても有意義なものでした。災害のないことを祈りつつ、いざ、その時は対応できるよう学び続けたいと思います。



■今月号から7月号まで、「災害」をテーマにした連載を予定しています。

3 乳幼児歯科健診

コロナ禍で「医療機関委託」が急増、受診率は変わらず

国立保健医療科学院・生涯健康研究部 特任研究官 安藤雄一



1. はじめに

全国各地で行われている1歳6か月児と3歳児の乳幼児歯科健診結果は、2014年度から地域保健健康増進事業報告の一環としてe-Statから報告されるようになり、健診実施主体である市区町村の結果も報告されるようになりました。国立保健医療科学院では、このデータを編集・加工し「Excel見える化」データとして、同院の「歯っとサイト」から以前のデータも含めて公表していますが、今月号と次号で行歯会員の皆様にお伝えしたほうが良いと思われた知見を紹介いたします。まず今月号では、コロナ禍で「医療機関委託」による乳幼児歯科健診が急増したこと等を述べます。内容的には昨（2022）年度の日本公衆衛生学会で発表したものと同じです。

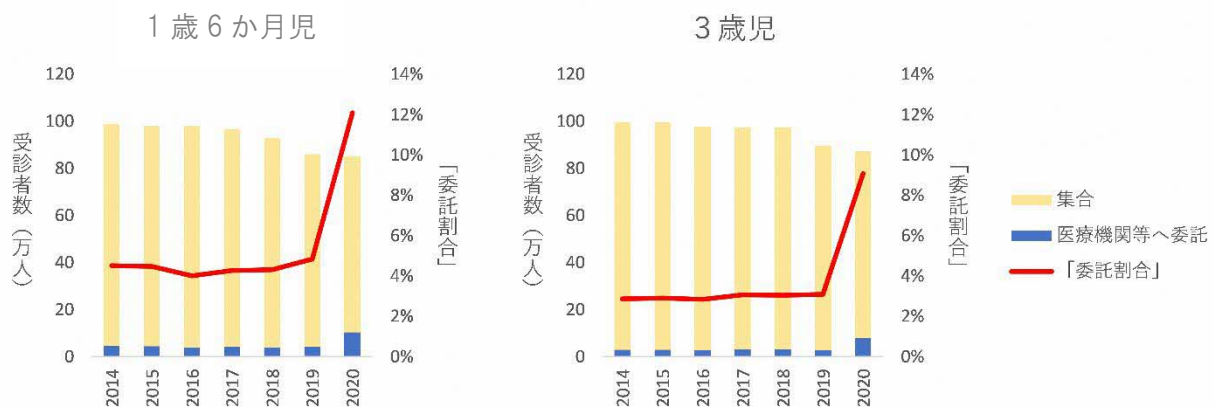
2. 2019～2020年度の変化とコロナ禍

わが国において、いわゆるコロナ禍により社会の動きが大きく変わったのが2020年の2月頃からで、年度で見ますと2019年度の終わり頃からになります。統計情報の多くは年度単位で数字が出てきますので、2019年度から2020年度にかけての変化が、いわゆるコロナ禍による社会の激変が数値化されたものとみることができます。

3. コロナ禍で「医療機関等へ委託」した乳幼児歯科健診が急増

図1は、2014～2020年度における1歳6か月児および3歳児歯科健診の受診者数とその内訳（集合／医療機関等へ委託）と「委託割合」（全受診者数に占める「医療機関等へ委託」の受診者数の割合）の推移をみたものです。「委託割合」が2019年度から2020年度にかけて急増したことが一目で分かります。「委託割合」は2019年度まで安定推移していましたが、2020年度は約3倍に増加しました。このような傾向は歯科健診だけでなく、1歳6か月児と3歳児の乳幼児健診全体についても同様な傾向が認められています。2020年度、コロナ禍により従来の集合型の健診から医療機関委託へと舵を切った自治体が多数現れたということになります。

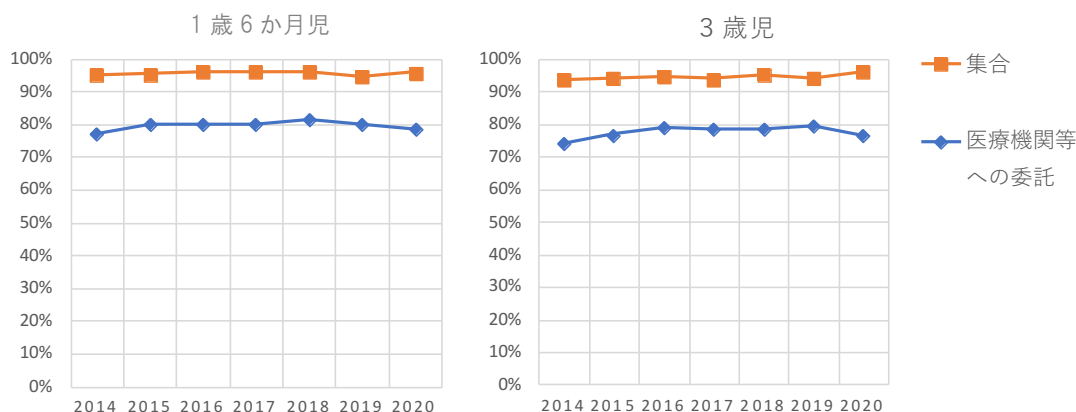
図1. 受診者数、その内訳（集合 vs 医療機関等への委託）、「委託割合」の推移



4. コロナ禍でも乳幼児歯科健診の受診率は下がる

図2は、受診率の推移をみたもので、「医療機関等へ委託」の受診率が「集合」に比べて15ポイントほど低い値を示していますが、2014～2020年度における大きな変化は認められません。乳幼児歯科健診の受診率がコロナ禍に影響されなかったということです。筆者は現場のことに詳しいとは言えない者ですが、この結果は行歯会員を含めた関係者の努力の賜物ではないかと想像しておりますし、凄いことだと思っています。

図 2. 乳幼児歯科健診受診率の推移比較 ～集合 vs 医療機関等への委託～



5. 補足説明：用いたデータと1・2の結果を再現する方法について

(結果を知りたいだけの方は、これ以降は読む必要がありません。以下は、今回用いたデータと、「歯っとサイト」の「Excel 見える化」データを用いて図3に示した表を作成する方法について述べます。絵を多くした方が分かりやすいのですが、紙面および容量の関係で文字による記述が多くなる点は御了承ください。)

図 3. 「Excel 見える化」データによる図1～2のもととなった分析表

年	合計/数	合計/数	合計/数	合計/数	合計/数	合計/数	合計/数	合計/数	合計/数	合計/数	合計/数	
行レベル	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	
2014	94.2%	928,881	1,250,028	92.8%	995,526	1,072,514	76.1%	44,817	52,140	74.1%	28,244	32,505
2015	94.4%	931,811	1,540,178	98.4%	995,013	1,035,728	78.5%	43,987	57,009	76.7%	28,279	37,050
2016	93.1%	931,267	1,758,024	98.1%	975,312	1,015,507	78.5%	38,327	49,132	78.5%	27,700	37,214
2017	94.1%	925,391	1,275,415	94.2%	947,042	1,047,772	80.1%	71,114	57,024	78.1%	25,457	33,444
2018	94.3%	915,186	1,055,228	98.0%	974,121	1,011,881	81.7%	91,191	71,126	78.4%	25,110	31,861
2019	93.5%	850,447	1,189,244	93.5%	897,016	955,623	80.1%	41,644	51,504	75.4%	27,768	34,558
2020	93.3%	821,551	1,132,355	99.0%	874,377	935,703	75.0%	102,987	131,010	76.2%	75,400	104,239

(1) データソース

今回の分析に用いたデータソースは「地域保健・健康増進事業報告」として e-Stat で公表されている市区町村における1歳6か月・3歳児の歯科健診結果が記された統計表です。詳しい内容は、「Excel 見える化」ファイルの右端のシート「データソース」に記載されています。

(2) 「Excel 見える化」データの所在

分析に用いた Excel ファイル（「Excel 見える化」データ）は「歯っとサイト」－「データ」－「乳幼児歯科健診結果」で開くページ

<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/infantcaries.html>

の「データ」－「経年」の一番上の行（自治体(国・都道府県・市区町村)別：2014(R26)～2020(R2))をクリックすると直接開くかダウンロードされます。

(3) 図3を作成するための「Excel 見える化」データの操作手順

左から2番目のシート「各シートの説明」を開き、20行目にある「・各自治体の受診率_単年」をクリックして、当該シートに飛びます。

このシート「各自治体の受診率_単年」をシートごとコピーして、見やすい場所（たとえば左端）に置きます。

シート右端の「ピボットテーブルのフィールド」を消し（左上の×マークをクリック）、その後現れる「自治体種類2」（右端が消えていて「自治体…」と見えるかもしれませんが）というスライサーから「全国」を選びます。さらにその上のスライサー「年度」から全ての年度を選んだ後、右端の「ピボットテーブルのフィールド」を表示させます（表内の任意の箇所にカーソルを置いて右クリックして「フィールドリストを表示する」を選択）。

「ピボットテーブルのフィールド」の上部にある「テーブル1」の「年度」を、下左にある「行」内の「自治体」の下にドラッグしますと、図3と同じ画面になります。

あとは、この表をコピー&ペーストとして通常のExcel操作により、図1と図2を作成します。

（なお、以上の説明は文字だけですのて分かりづらいと思われるので、行歯会員の方にはメーリングリストを通じて、上記操作を動画で示したものを御利用できるようにします。）

4 都道府県世話役のつぶやき

群馬県

群馬県 桐生市 子どもすこやか部子育て相談課

主査 町田 英子



1. はじめに

行歯会の皆様、はじめまして。

いつも貴重な情報提供等、ありがとうございます。

群馬県の世話役を令和4年度から引き継ぎました町田と申します。県職の大変尊敬する大先輩の退職に伴い、引き継いだのですが・・・「いったい何をやるのか!？」役目を果たせるのか不安もありましたが・・・なんとか、新しい方の入会登録を行い、「ほっ」としたのも束の間・・・いつか狙われるのでは?!と、ドキドキしていた「世話役のつぶやき」、原稿依頼を早速いただきました・・・

それでは、「桐生市」について「つぶやき」たいと思います。

桐生市マスコット

キャラクター「キノピー」

桐生市の近代化遺産であるノコギリ屋根がモチーフとなっています。

2. 「桐生市」の簡単紹介

桐生市は、「2021 住みたい街ランキング第1位(北関東)」に輝きました！さらに、皆さんご存じの女優「篠原涼子さん」の出身地となっております。また、東京まで車で約2時間と近からず遠からず絶妙？微妙？な位置にある緑豊かな市です。人口は約11万人、平成の大合併により他市を間に挟んだ「飛び地」となっています。

3. 仕事のつぶやき

令和2年度に大規模な機構改革が行われ、同じ課で行っていた、「母子保健分野」「成人保健分野」が、「部」から分別されました。市役所に「成人分野」が異動し、元の保健センターに「母子分野」「子育て関係」が集約され新しい「部」が設立されました。そんな改革が行われ、市に歯科衛生士は私しかおりませんので、母子・成人両方を担うことは難しく、現在は母子保健で、歯科関係全般と小児の予防接種、係の庶務等々を担っています。

コロナ禍でも、法定健診の1歳半・3歳児健診のフッ化物塗布は感染に留意しながら継続しましたが、2歳児歯科健診については健診自体を何度か中止にした期間があり、その中止期間の対象児が3歳児健診を受診した時、う歯保有率が高い傾向にあったように思います。

群馬県内の行政歯科専門職は少ないので、情報交換などで連携できればと思っています。

今後ともよろしく願いいたします。

「歯っつサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っつサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている編集担当宛にご連絡ください。

♪ 編集後記 ♪

4月より編集担当として稼働することになったものの、ここ10年ほどスケジュール管理は課長代理任せ、美的センスは欠片もないので発行物のデザインは担当者一任、おまけに老眼で小さい文字は判読不可という私のようなポンコツには非常に高いハードルの御役目。御迷惑をおかけしないように努力はいたします。1年間どうぞ宜しくお願い致します。（Y）



桜が満開。毎日の通勤時間、車の中からのお花見時間に心を癒されてきました。4月から新しい職場になります。初心を思い出し、新たな気持ちでがんばろうと思います。

4月から、Y先生と編集作業を担当します。よろしくお願ひします。

会員のみなさんをつなぐ「行歯会だより」。感想や情報・リクエスト等をいただけるとうれしいです♪（島⇒ Nに変更します）

